

令和6年7月19日  
北海道開発局

## 「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について

～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します！～

今般、持続可能な建設業の実現に向けた担い手確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。

これを踏まえ、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りや契約の禁止、価格転嫁の協議円滑化措置や、工期ダンピング対策の強化、また、公共工事における休日確保・処遇改善や各段階でのICT活用などの改正内容について、以下のとおり説明会を開催します。

### 記

- 日時** 第一部：令和6年8月7日（水）10：00～12：00（発注者向け）  
第二部：令和6年8月7日（水）14：00～16：00（建設業者向け）
- 場所** 北海道開発局研修センター 2階講堂  
（札幌市東区北6条東12丁目）
- 内容** 二部制となっており、第一部（午前）は発注者向け、第二部（午後）は建設業者向けとなっております。なお、第一部と第二部の説明内容は同じです。
- 対象** 建設業関係者、建設業団体、行政書士、民間発注者、国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局など  
※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟は問いません。  
※行政書士など発注者、建設業者のいずれにも当てはまらない方につきましては、第一部、第二部のどちらに参加いただいても構いません。
- 参加申込** 事前申込制となりますので、別添「参加申込書」に必要事項を記載の上、令和6年8月2日（金）17時までにメールにてお申し込みください。  
※お申込みは先着順（定員：「会場参加」各部180名、「オンライン参加」各部800名）で、定員になり次第、締切りといたします。
- その他** 「別紙」をご覧ください。  
なお、参加申込書等は北海道開発局ホームページにも掲載しています。  
URL：<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g700000e3sq.html>

※報道関係者で傍聴を希望される方は、当日会場受付までお越しください。  
（カメラ撮りは冒頭のみでお願いします。）

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 建設産業課 課長補佐 柴田 秀樹（内線5895）

事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 吉岡 亮（内線5886）

事業振興部 工事管理課 工事評価管理官 佐々木 博一（内線5484）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

別 紙

## 「第三次・担い手3法に関する説明会」について

### 1. 申込方法について

別添「参加申込書」に必要事項を記載して、メール件名に「担い手3法説明会」と記入して、「参加申込書」を添付の上、申込期限までに下記メールアドレスにお申込みください。

「参加申込書」には、必ず参加する説明会の別（第一部、第二部の別）及び希望する参加方法の別（会場参加、オンライン参加の別）を記載してください。

### 2. 申込期限について

令和6年8月2日（金）17時まで

### 3. 申込先について

メールアドレス：hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp

### 4. お申込みから説明会までの流れについて

事務局でお申込みのメールを受信後、お申込みいただいたメールアドレス宛てに受付完了メールを送信します（「hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp」からのメールを受信できるよう設定願います）。その際に「参加していただく説明会の別（「第一部」、「第二部」の別）」及び「参加方法の別（「会場参加」、「オンライン参加」の別）」をお知らせしますので必ずご確認ください。なお、「オンライン参加」の方には説明会で使用する資料（説明会当日のURL、質疑票等含む）の入手方法も併せてお知らせいたします。

令和6年8月5日（月）10:00を過ぎても「受付完了メール」の着信が確認できない場合は、申込書に記載した問合せ先まで連絡願います。

#### 【「会場参加」の方向け】

- ① 説明会は以下のとおり実施します。開始時間までに受付をお済ませください。

日時：第一部 令和6年8月7日（水）10:00～12:00（発注者向け）

第二部 令和6年8月7日（水）14:00～16:00（建設業者向け）

場所：北海道開発局職員研修センター 2階講堂

（札幌市東区北6条東12丁目）

※来場者向けの駐車場はございません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用いただくか、お車でお越しの際は近隣の有料駐車場等をご利用ください。

※会場は土足厳禁となっております。スリッパを用意しておりますが、数に限りがありますので、可能な限りスリッパ等をご持参ください。

各部開始時間の45分前（第一部は9：15、第二部は13：15）から受付を開始します。説明会で使用する資料につきましては事務局にて用意します。

### 北海道開発局研修センター 案内図



#### 【「オンライン参加」の方向け】

- ① 令和6年8月5日（月）11：00から16：00まで、接続テストを実施します。接続テストで使用するURLは説明会当日のURLと同一です。
- ② 説明会当日（令和6年8月7日（水））は第一部は9：30、第二部は13：30以降に（URLに）入室してください。

## 5. その他留意事項等について

- ① 第一部と第二部の説明内容は同じです。
- ② 各部定員を超える参加申込みがあった場合は、希望する方法により参加ができない場合があります。
- ③ 参加は無料です。ただし、「オンライン参加」の場合の通信に係る費用は参加者にご負担いただきます。
- ④ 「オンライン参加」する場合、Microsoft Teamsを利用します。
- ⑤ 「オンライン参加」する場合、ブラウザ版のMicrosoft TeamsやOffice365にサインインしている時は、サインアウトしてからゲストとして接続テスト及び説明会に参加してください。
- ⑥ 「オンライン参加」する場合、ゲストとして入室される際の名前は任意（「ゲスト」や「ユーザー」等）に入力していただいて結構です。
- ⑦ 「オンライン参加」の方からの質疑につきましては、事前に受付させていただきます。「質疑票」に記入の上、令和6年8月5日（月）12：00までに説明会申込先のメールアドレス（hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp）までお送りください。ただし、時間の都合上すべての質疑に回答できない場合があります。
- ⑧ 申込時にいただいた個人情報については、当説明会に関する以外には使用しません。

以上

## 北海道開発局 事業振興部 建設産業課 宛て

提出先メールアドレス: [hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp)

## 「第三次・担い手3法に関する説明会」参加申込書

1. 参加を希望する説明会のいずれかの□に「●」をつけてください。

 第一部(令和6年8月7日(水)10:00~12:00)(発注者向け) 第二部(令和6年8月7日(水)14:00~16:00)(建設業者向け)

2. 希望する参加方法の□に「●」をつけてください

 会場参加(会場が定員に達していた場合はオンライン参加) オンライン(Microsoft Teamsを利用)参加

企業等名 (個人の場合は「個人」と記載)			
所在地	(〒            )		
電話番号			
参加者 ※1	役職		氏名
	参加者数 ※2		名

※1 参加される方のうち、代表となる方の役職、氏名を記載してください。

※2 自社で参加を予定している人数(代表となる方も含む)を記載してください。  
(代表となる方のみ参加の場合は「1」名と記載)

※3 第一部と第二部の説明内容は同じです。

※4 希望する参加方法の別ごとに、1つの組織体でできるだけ取りまとめの上、お申込みいただきますようお願いいたします。

※5 各回定員(会場参加:180名、Web参加:800名)に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。

※6 会場は土足厳禁となっております。スリッパを用意しておりますが、数に限りがありますので、可能な限りスリッパ等をご持参ください。

※7 ご記入いただいた個人情報については、当説明会に関する以外には使用しません。

※8 会場参加者向けの駐車場はございません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用いただくか、お車でお越しの際は近隣の有料駐車場等をご利用ください。

お申し込み期限 令和6年8月2日(金) 17:00まで

【問合せ先】北海道開発局 事業振興部 建設産業課

TEL:011-709-2311(内線5886、5858)